

奉行

2026 SUMMER EXPRESS

The Magazine for OBC Members



読者アンケートに答えてプレゼントGET
抽選で**70名様に当たる!**

特集

2026年の年末調整制度改正を解説 今年は年末調整の運用を見直すチャンスです!

関通ホールディングス株式会社様にインタビュー
ランサムウェア攻撃を受けた企業から学ぶ被害の実態と
あるべきセキュリティ対策への向き合い方



販売管理 仕入・在庫管理システム

商蔵奉行クラウド



LINE WORKS

PaperOn

の連携で解決

FAX注文書の伝票登録 手作業でしていませんか？

『注文書が届いたら、商蔵奉行にデータ連携』

生成AI搭載

注文書デジタル化サービス LINE WORKS PaperOn

納品先	本社 141-0032 東京都品川区サンプル1丁目2番3号 TEL 03-1234-5678 FAX 03-1234-5679
発注No.	仕入先 / 支払
12345678-001	900100-000 LINEWORKS株式会社 関東支店 — LINEWORKS株式会社 関東支店 (仕入先電話番号 : 03-9876-5432 (仕入先FAX番号 : 03-9876-5433
商品CD	商品名 産地 / ブランド 規格
90010010	カウンタークロス厚手レギュラー ブルー LINEWORKS (300×610mm) 80枚入×12
90010024	HDPE ゴミ袋 45L (半透明) LINEWORKS 10枚入×100
90020015	ニトリル手袋 ブルー M LINEWORKS 100枚入×10

PaperOn 注文書デジタル化

新規	掛売上	
受注日付	2026年 1月23日	出荷予定日 2026年 2月 6
得意先	1001	明細請求書単
得意先担当者	サンプルフーズ株式会社	
部門	0001	関東支店
担当者		
プロジェクト		
摘要		
行	区	商品コード 商品名 注文No.
1	0	90010010 12345678-001 カウンタークロス厚手レギュラー ケース 11
2	0	90010024 12345678-001 HDPEゴミ袋45L(半透明) 10枚入×100
3	0	90020015 12345678-001 ニトリル手袋 ブルー M 100枚入×10

商蔵奉行 受注伝票の登録

PaperOn

商蔵奉行

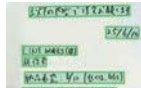
受領

注文書

01 自動アップロード、デジタル化



FAX・複合機と連携



必要項目を読み取り



02 注文データの連携



受注伝票登録が完了

認識精度 **No.1** 読み取り枚数 **累計15億枚突破**

*ICDAR:2022/09/28

*LINE WORKS PaperOnおよび
LINE WORKS OCRの累計処理実績(紙換算)を合算

- ✓ FAXのノイズや汚い手書きも読取り
- ✓ バラバラなフォーマットでも対応
- ✓ LINE WORKSからもアップロード可

まずは無料で読取り精度を確認

実際の注文書を使ってAIの読取り精度をトライアルにてお試しください。

LINE WORKS株式会社

Q 'PaperOn' で検索

<https://line-works.com/paperon/>



奉行EXPRESSへの感想・ご意見、取り上げて欲しい内容などのメッセージをお待ちしております！

プレゼント付きアンケート実施中！

アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で70名様に素敵な商品をプレゼント！

※当選者の発表は商品のお届けをもって代えさせていただきます。

〈応募期間〉

9/11 (金) まで

www.obcnet.jp ▶



プレゼント付きアンケートは、**奉行Netサービス** ▶ [ホーム](#) タブ ▶ [特設サポートサイト・コンテンツ](#) から応募できます。

CONTENTS 2026 SUMMER

2026年8月17日発行 通巻第118号

2

特集

2026年の年末調整制度改正を解説

今年は年末調整の運用を見直すチャンスです！

4

特集

関通ホールディングス株式会社様にインタビュー

ランサムウェア攻撃を受けた企業から学ぶ被害の実態とあるべきセキュリティ対策への向き合い方

6

勤怠管理システム導入時の“コストの壁”を乗り越える

活用できる2つの助成金をご紹介します！

8

インボイス制度の経過措置は「7・5・3割控除」へ

実務での注意点&奉行クラウドでの対応方法をご紹介します！

10

奉行クラウドへの移行には事前確認が必要です！

忙しくなる前に一歩踏み出して適切な準備を

12

OBC公式ユーザーイベント「奉行クラウド ThanksDay 2026」

みんなでひろげる、未来のカタチ

14

制度改正から業務改善まで、今押さえておきたい情報をお届けします

業務に役立つおすすめセミナーをご紹介します！

15

OBC NEWS 2026 Summer

中綴じ別冊ファイル 保存版 奉行ワンポイント講座

17

職場の「困った」を解決！ バックオフィス気になるキーワード

18

プロフェッショナルひろば CROSSROADグループ

税理士法人CROSSROAD 営業統括 足達 正和氏／株式会社ZERO ONE 取締役COO 橋本 真澄氏

20

特別連載コラム 多様化時代の新常識！「離職を防ぐ」令和のマネジメント術 (第2回)

22

スキルアップポイント

2026年10月施行！ 人事・労務担当者が押さえる重要法改正

24

スキルアップポイント

「178万円の壁」が動く 基礎控除・給与所得控除の引き上げ

26

特別連載コラム 10年先も揺るがない会社へ 逆境をチャンスに変える資金戦略 (第2回)

28

おいしい・カンタン・脳に効く 脳に喝！ レシピ

29

仕事の合間に一息 頭のストレッチ (カラフルナンプレ)

30

身につけたい 現代人の基礎知識 “働く”をよくなるための「労働経済学」

32

基本を極める ビジネスの心得

33

プレゼント付きアンケート告知、読者の声 他

OBC NETWORK

東京支店 TEL 03-3342-1870 (代)
〒163-6030
新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー30F

大阪支店 TEL 06-6367-1101 (代)
〒530-0018
大阪市北区小松原町2-4 大阪富国生命ビル23F

名古屋支店 TEL 052-589-8930 (代)
〒450-6325
名古屋市中村区名駅1-1-1 JPTワー名古屋25F

札幌支店 TEL 011-221-8850 (代)
〒060-0003
札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル10F

仙台支店 TEL 022-215-7550 (代)
〒980-0811
仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー20F

関東支店 TEL 048-657-3426 (代)
〒330-0854
さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング12階

横浜支店 TEL 045-227-6470 (代)
〒220-0011
横浜西区高島1-1-2 横浜三井ビルディング15F

静岡支店 TEL 054-254-5966 (代)
〒420-0857
静岡市葵区御幸町11-30 エクセルワード静岡ビル5F

金沢支店 TEL 076-265-5411 (代)
〒920-0031
金沢市広岡3-3-11 J.NODE 金沢W10階

広島支店 TEL 082-544-2430 (代)
〒730-0031
広島市中区紙屋町1-2-22 広島トラヴィエールビルディング4階

福岡支店 TEL 092-263-6091 (代)
〒812-0039
福岡市博多区冷泉町2-1 博多祇園M-SQUARE 9F

2026年も税制改正に伴う年末調整の変更点があります。「年収の壁」が178万円へ引き上げられたり、生命保険料控除額や計算方法が見直されたりするため、担当者は改正内容を押さえておく必要があります。一方で、今回は例年の改正に比べると変更点が限られており、比較的作業に余裕がある分、年末調整の運用を見直すチャンスであるともいえます。本記事では、2026年の主な制度改正を解説するとともに、年末調整の運用を見直すためのヒントをご紹介します。



2026年の年末調整の主な変更点を解説

変更点 ① 「年収の壁」が178万円に引き上げ・扶養親族等の所得要件も136万円以下に緩和

基礎控除額が58万円から62万円に増額され、合計所得金額が655万円以下の場合には特例によって加算され、最大104万円が控除されます。また、給与所得控除の最低保障額が65万円から74万円に引き上げられます。結果、合計で178万円が非課税となり160万円の壁は「178万円の壁」に引き上げられました。

■基礎控除額と給与所得控除の主な改正点

項目	改正前	改正後
基礎控除額	最大95万円	最大104万円
給与所得控除(最低保障額)	65万円	74万円
非課税額	160万円	178万円

※基礎控除額は合計所得金額489万円以下、給与所得控除は給与収入220万円以下の場合

金額が変わるだけ

■扶養親族等の所得要件の改正点

対象者	改正前	改正後
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	合計所得金額58万円以下 (給与収入123万円以下)	合計所得金額 62万円以下 (給与収入136万円以下)
特定親族	合計所得金額58万円超123万円以下 (給与収入123万円超188万円以下)	合計所得金額 62万円超123万円以下 (給与収入136万円超197万円以下)
配偶者特別控除の対象となる配偶者	合計所得金額58万円超133万円以下 (給与収入123万円超201万5999円以下)	合計所得金額 62万円超133万円以下 (給与収入136万円超207万円以下)
勤労学生	合計所得金額85万円以下 (給与収入150万円以下)	合計所得金額 89万円以下 (給与収入163万円以下)

前回の「特定親族」のような新設はなし

また、扶養控除の対象者を判別するための扶養親族等の所得要件が合計所得58万円以下(給与収入123万円以下)から同62万円以下(同136万円以下)に緩和されます。



2025年の「特定親族特別控除」のような新しい制度はなく、主に基準となる金額の変更が中心です。そのため、昨年に比べると対応負荷は抑えられると考えられます。

変更点 ② 生命保険料控除額と計算方法の見直し

生命保険料控除について、23歳未満の扶養親族を有する場合は一般生命保険料が最大4万円から6万円へと控除が増額されます。その場合、一般生命保険料のうち新生命保険料の計算方法が変更されます。

23歳未満の扶養親族を有する場合

生命保険料控除
最大12万円
金額に変更なし

一般生命保険料

最大4万円→**最大6万円**

新

旧

介護医療保険料

最大4万円

個人年金保険料

最大4万円

新

旧

控除額の計算式が変更

▼23歳未満の扶養親族がいる場合の新しい計算方式

年間の新生命保険料	控除額
3万円以下	新生命保険料の全額
3万円超 6万円以下	新生命保険料×1/2+1万5000円
6万円超 12万円以下	新生命保険料×1/4+3万円
12万円超	一律6万円



変更の対象は、23歳未満の扶養親族がいる、かつ一般生命保険料を申告している場合に限られています。そのため、対応範囲は限定的と考えられます。

■その他に以下のような改正もあります！

源泉徴収票のみなし提出がスタート

2027年1月1日以後、市区町村に「給与支払報告書」を提出した場合、税務署長に「給与所得の源泉徴収票」を提出したものとみなされ、税務署提出用の「給与所得の源泉徴収票」の提出が不要となります。

電子申告義務化の対象が拡大

2025年1月に、同じ種類の法定調書を30枚以上提出していた場合、2027年1月以降に提出する当該法定調書は、e-Tax等による電子提出が必要になります。

さらに詳しく知りたい方へ

2026年の年末調整の改正ポイントを解説するセミナーを実施しています！ぜひご参加ください。

<https://www.obc.co.jp/landing/sem-nencho2026>





年末調整の運用を見直すなら今年がおすすめ!

例年に比べ改正対応の負荷が少ない今こそ、取り組みやすいタイミングです。

近年、制度改正が毎年のように続き、そのたびに対応に追われ、年末調整の運用見直しに手をつけられていない方も多いのではないのでしょうか。今年は新しい控除の創設など大きな制度変更がないため、改正対応に追われにくい分、これまで後回しになりがちだった運用の見直しにも取り組みやすいタイミングです。

従業員が迷わず申告できるようにアップデート!

『奉行Edge 年末調整申告書クラウド』の最新の機能をご紹介します。

年末調整のペーパーレス化を検討したものの、「従業員がうまく申告できるのか?」「担当者によるフォローが増えてしまうのではないのか?」という不安から、導入を見送っていた方も多いのではないのでしょうか。

『奉行Edge 年末調整申告書クラウド』では、従業員が迷わず申告できるよう日々機能のアップデートを行っています。今回は、今年の年末調整から使える最新のアップデートをご紹介します。



アップ
デート
1

申告書の難しい言葉や、受けられる控除が分からなくても迷わない!

アンケート形式による入力をアシスト

判断が難しい控除はアンケート形式による質問に答えるだけで自動判定されます。

日常的に使用する言葉で回答できるため、誰でも迷わずに申告できます。

かんたんな
質問に
答えるだけ

例) 寡婦/ひとり親控除の申告

寡婦/ひとり親 判定

ステップ 1 / 4

質問に回答することで、寡婦/ひとり親の判定ができます。

現在、配偶者（結婚している相手）はいいますか?

☐ はい ☒ いいえ（未婚・離婚・死別など）

※本システム

寡婦/ひとり親 判定

判定結果: 寡婦/ひとり親
ひとり親

続けて以下の情報を入力してください

今年から寡婦/ひとり親に該当しますか?

今年中に寡婦であったかどうかを確認しています。

☐ はい ☒ いいえ（この年から該当していない）

受けられる
控除を自動判定!

アップ
デート
2

外国人労働者が多くても安心!

全10か国語対応で申告をサポート

外国語で表記されたWebページで申告内容を入力できます。英語、ベトナム語、中国語をはじめ、日本で働く外国人労働者の9割*が日常的に使用する言語に対応しており、外国人労働者もスムーズに申告することができます。

*厚生労働省が公開する外国人雇用状況より算出

■対応言語

- ◎日本語
- ◎英語
- ◎韓国語
- ◎インドネシア語
- ◎ミャンマー語
- ◎中国語(簡体字)
- ◎スペイン語
- ◎ベトナム語
- ◎タイ語
- ◎ポルトガル語



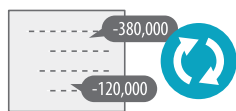
その他にも、迷わず申告できる機能をご用意しています。

従業員情報の 自動入力



氏名や住所の入力が不要なため、入力ミスや手間がなくなります。

控除額の 自動計算



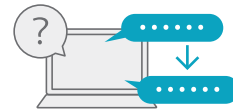
控除額を計算する必要がなく、計算ミスがなくなります。

保険・住宅情報の 前年コピー



前年の内容を引き継げるため、誤字脱字を削減できます。

入力内容を確認 できるヘルプ



分からない言葉や入力内容は、その場ですぐに確認できます。

従業員の申告を実際に体験してみませんか?

従業員がどのように申告を進めるのかを、実際の画面で体験できます。「本当に従業員が使えるのか?」という疑問を事前に確認したうえで導入をご検討いただけます。

お申し込みは
こちらから!



 関通ホールディングス株式会社様にインタビュー

ランサムウェア攻撃を受けた 企業から学ぶ被害の実態と あるべきセキュリティ対策への 向き合い方

元 株式会社関通 経営企画本部本部長
Cyber Governance Lab株式会社
代表取締役社長

達城 利元 氏



近年、企業のシステムやデータを利用不能にするランサムウェア攻撃の被害が増え、ニュースでも度々報道されています。しかし、心のどこかで「自社は大丈夫」と思ってしまう方も多いのではないのでしょうか。実は、被害企業の6割以上が中小企業というデータもあり、現在は大企業だけの課題であるとは言えなくなっています。今回は、2024年9月、ランサムウェア攻撃を受けた関通ホールディングス株式会社にて、当時経営企画本部の本部長だった達城利元氏に、被害状況や企業に求められるセキュリティ対策への向き合い方について聞きました。

theme 1

Q | ランサムウェア攻撃を受ける前、 セキュリティ対策について社内ではどのような意識をお持ちでしたか？

全社的には、そこまでサイバー攻撃に対する意識はなかったと感じています。ただ、私個人としては、世の中全体の流れとして、いつ被害に遭ってもおかしくないような時代になるんだろうという危惧はありました。とは言え、何をすれば良いかが分からない状況でもあり、「まさかいきなり自分の会社には来ないだろう」と思っていたのが実情です。

攻撃を受ける前に行っていたセキュリティ対策でいうと、一般

的なウイルス対策ソフトは社内のパソコン全体で導入していました。また、当社がPマークとISMS認証は取得していたので、それらの取得にあたって必要なことはもちろん実施していました。さらに、当時はデータセンターでサーバーを集中管理する中で、VPN経由で社内の人しかアクセスができないような環境も構築していましたので、一般的なレベルではセキュリティ対策を実施していたのではないかと考えています。



企業として、普段からサイバー攻撃の被害に遭うことを想定するのは難しい状況がうかがえます。ニュースなどを聞いてセキュリティに意識が向いたとしても、具体的な対策を実施するまでには至らず、セキュリティソフトやVPNなどで十分ではないかと考えがちです。しかし、それらの対策では防ぎきれず、被害につながる可能性があります。

theme 2

Q | 被害直後の状況を教えてください。

その日の18時ごろ、従業員から「打刻ができない」というトラブル報告が上がり、その後は外販していた在庫管理システムのお客様から「システムへのアクセスができない」という連絡が相次いで入りました。調査をしていくと、いわゆるランサムノートというものを発見し、サイバー攻撃を受けたということが発覚しました。そこからはもう、一言でいうと地獄のような日々でした。

一番困ったのは、影響範囲がどこまで及んでいるのかということすら分からなかったことです。「そもそもデータセンターでどん

なシステムが動いていたんだ…?」と、懸命に記憶をたどりました。その中でも、復旧にあたって優先すべきはお客様が業務を行うために必要な在庫管理システムでした。ただし、復旧作業となると昼夜を問わず従業員が働くこととなります。誰がどれだけ働いているかが分からない状態は非常にまずいと思ったので、在庫管理システムの復旧の次は勤怠管理システムの導入を急ぎました。約1週間で「奉行Edge 勤怠管理クラウド」を導入し、全従業員が打刻できる体制を整えました。



平時からどこでどんなシステムが稼働しているかを把握しておくことが重要です。その上で必要なのが、BCP対策として復旧するデータとシステムの優先度を決めておくこと。自社の事業を支えるシステムはもちろん、従業員の勤務時間を記録して適切な給与を支給することを「止めない」という意味では、勤怠管理や給与計算などバックオフィスのシステムも万が一の際に使える状態にしておくことが求められます。

関通ホールディングス株式会社

【会社概要】 兵庫県尼崎市の本社を拠点に、配送センター代行業務を中心とした物流サービス・システムを提供。2020年3月、東京証券取引所マザーズ(現 東京証券取引所グロース市場)に株式上場。2024年9月12日、ランサムウェア攻撃を受け、主要なシステムが利用不能に。被害総額は約17億円にも及んだ。



インタビュー動画はこちら

<https://www.youtube.com/watch?v=KNNEkFiGi44>



theme 3

Q | 攻撃を受けた中でも、被害に遭わなかったデータはありましたか？

会計システム(勘定奉行クラウド)は守られていました。ちょうど1か月前、以前使っていた会計システムから「勘定奉行クラウド」への移行が完了していました。移行する前は、自社のデータセンターで運営をしていましたが、専任のインフラエンジニアがいたわけではありませんでした。インフラエンジニアを配置したとしても、その人に属人化してしまうとその人自身が会社にとってのリスクになりうるといった考えを持っていたためです。必要な業務

システムは専門に作っている会社からSaaSとして提供をしてもらう方が良いと思い、SaaSへの切り替えを進めていました。

今回、「勘定奉行クラウド」が動いていたからこそ経理業務は滞りなく進みまし、その時は中間決算のタイミングでもありましたが、決算発表も遅延することなくできました。経理業務に影響がなかったおかげで会社の復旧活動に専念できたことが大きく、「勘定奉行クラウド」を選んで間違いなかったと思っています。



今回の事案で特に注目すべき点は、「勘定奉行クラウド」のデータが自社サーバーではなくMicrosoft Azure上に保管されていたため、ランサムウェア攻撃の対象にならなかったという事実です。これは、奉行クラウドがクラウド基盤にMicrosoft Azureを採用しており、権限分離設計によってランサムウェア攻撃が成立しにくい構造となっているためです。

theme 4

Q | 私たちは今後、どのようにセキュリティ対策と向き合うべきでしょうか？

攻撃を受ける前提で考えてほしいとまずは思います。私たちも当時、バックアップはもちろん取っていました。取っていましたが、それだから安心かという、もうそうとは言えない。いわゆるセキュリティツールと呼ばれるものを色々入れたとしても、正直言ってもう防ぎきれないと思うしかないんだろうなと思います。現場を預かる立場の者として、一番は業務が止まらないこと

が重要です。

今後はぜひ経営課題の一つとして挙げるようにしていただきたい、というのが率直な思いです。セキュリティ対策と言ってもよく分からない点が多いかもしれませんが、すでに経営者にとって「必要なリテラシーの一つ」になっている——。そんな認識が必要ではないかと考えます。



サイバー攻撃はもはや他人事として片付けられない、どの企業も意識して対策を施す必要がある「今そこにある危機」です。企業の経営層や情報システム部門の担当者は、ランサムウェア攻撃を受けることを前提に、万が一被害に遭った際にどう復旧するか、あるいはそれらの攻撃に対してシステムやデータをどう守り抜くかを「経営課題」として捉え、適切な対策を施すことが求められます。

「被害総額17億円」の教訓から誕生。

コンサル不要のセキュリティ自走プラットフォーム『RASHIN』(特許出願中)

2024年9月、ランサムウェア攻撃により主要システムが停止した関通。しかし、そのわずか1ヶ月前にクラウド移行を完了していた「勘定奉行クラウド」の財務データは完全に無傷でした。この実体験をもとに開発されたのが『RASHIN』です。自社が抱えるサイバーリスクを具体的な「想定被害額(円)」として可視化し(特許出願中)、AIが優先度の高い対策ロードマップを自動生成。IT専門人員がいなくても、パズル感覚でセキュリティ対策を自走できます。

奉行11ユーザー様向け特典

オンプレミス(勘定奉行11、商奉行11、給与奉行11をはじめとした奉行11シリーズ)を使い続けた場合の「事業停止リスク日数」と、クラウド移行によるリスク削減効果を可視化する「奉行クラウド移行シミュレーター」も搭載。

特別
無料診断
実施中

右記のQRコード、またはURLより特設サイトにアクセスし、自社のセキュリティ状況やクラウド移行時のリスク削減効果を即座にシミュレーションできます。

URL: https://rashin.ai/sales/obc_express_landing



勤怠管理システム導入時の“コストの壁”を乗り越える 活用できる**2つの助成金**をご紹介します！

法改正への対応や業務効率化のために勤怠管理システムの導入を検討している企業にとって、導入費用は大きな課題となっています。

そこで、活用の可能性を探りたいのが、国が支給する助成金です。

今回は、導入に一步踏み出せない企業の経営者や担当者の方に、勤怠管理システム導入に活用できる2つの助成金をご紹介します。



活用できる助成金(その1)

働き方改革推進支援助成金

概要

働き方改革推進支援助成金は、生産性を高めながら労働時間の削減などに取り組む中小企業を対象とした助成金です。複数のコースがありますが、今回は**最も使い勝手が良い「労働時間短縮・年休促進支援コース」**を紹介します。同コースを活用する場合、「成果目標」を右の中から1つ以上選択し、その達成に向けた「改善事業」として勤怠管理システムを導入することで、助成金を受けることができます。

選択できる成果目標

- ① 月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間数の削減
- ② 年次有給休暇の計画的付与制度の新規導入
- ③ 時間単位の年次有給休暇制度と、交付要綱で規定する特別休暇を1つ以上新規導入

対象企業

本助成金は、労災保険の適用を受ける中小企業で、有給休暇管理が適切に行われていることが受給条件となります。その上で、自社が働き方改革推進支援助成金の対象となるのかをチェックしてみましょう。右の項目に当てはまれば助成金を活用できる可能性が高いと考えられます。

✓ 自社が受給対象か確認！

- ☐ 残業時間の削減や働き方の見直しを検討している
- ☐ 有休取得の促進や労働時間の適正管理に取り組みたい
- ☐ 勤怠管理システムの見直し、新規導入を検討している

助成金額

助成金は「成果目標」の達成状況に応じて**上限額が変わってきます**。例えば成果目標①の場合、改善事業実施前の時間外・休日労働時間数が月60時間超80時間以下であったところを月60時間以下にすると、助成金は100万円、実施前に月80時間超だったところを月60時間以下にできれば150万円などと規定されています。一方で、成果目標②と成果目標③はいずれも上限額は25万円です。

また、「賃金の引上げ」や「割増賃金率の引上げ」を合わせて行うことによって**上限額が加算される制度もあります**。実際には

a) 成果目標を達成した場合の「上限額」に、賃金の引上げなどに伴う「加算額」を足した金額

b) 勤怠管理システムの導入に要した実際の経費に補助率3/4を乗じた額

のうちいずれか低い金額が助成されます。例えば、以下のような場合、助成金は少ない金額の120万円となります。

b)	a)
システム導入費 200万円×助成率3/4 =150万円	成果目標① 月60時間以下への改善 100万円
	7人の労働者に 3%以上の賃上げ 20万円
	120万円が 支給されます

申請の流れ

	交付申請	事業実施	支給申請
何をする？	都道府県労働局雇用環境・均等部(室)に「交付申請書」を提出	交付決定後、提出した計画に沿って改善事業を実施	雇用環境・均等部(室)に支給申請
申請・実施期限	2026年11月30日	2027年1月31日まで	事業実施予定期間終了日から30日後が2027年2月5日のいずれか早い日

⚠ 注意点

働き方改革推進支援助成金は国の予算額の制約を受けるため、**交付申請期限の前(11月30日以前)に、予告なく受付を締め切る場合があります。**

勤怠管理システムの導入により、解決できる働き方改革推進支援助成金の成果目標

勤怠管理システムを導入することにより、働き方改革推進支援助成金の成果目標となっている企業の改善課題を次のように解決できます。

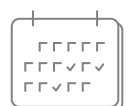
課題1 残業時間が36協定を遵守できずに超過してしまう

解決 勤怠管理システムが36協定の上限時間を超えそうな兆候を早期に捉えて自動アラートを通知し、法令違反を未然に防ぐことができます。



課題2 年5日の有休取得ができていない

解決 基準日から一定期間内に有休を取得していない従業員と管理者に警告メールを自動通知することによって、有休取得を促すことが可能です。



業務改善助成金

概要

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を50円以上引き上げ、勤怠管理システムの導入といった生産性向上に効果的な設備投資などを行った場合に、その投資にかかった費用の一部を助成する制度です。

対象企業

本助成金は、中小企業であることに加え、事業場内最低賃金が2026年度地域別最低賃金未満であり、解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないことが受給条件となります。その上で、自社が業務改善助成金の対象となるのかをチェックしてみましょう。右の項目に当てはまれば助成金を活用できる可能性が高いと考えられます。

✓ 自社が受給対象か確認!

- ☐ 従業員の賃上げを検討している／今後予定がある
- ☐ 業務効率化のための設備投資を検討している
- ☐ 勤怠管理やバックオフィス業務の設備投資を検討している

助成金額

業務改善助成金の大きな特徴は、「事業場内最低賃金をいくら引き上げるか」「何人引き上げるか」によって、助成上限額が変わることです。例えば、50円以上引き上げる「50円コース」では、1人引き上げるのであれば30万円(従業員30人未満の事業者は40万円)、2～3人であれば40万円(同70万円)と細かく設定されています。基本的に引上げる金額と人数が大きいほど助成上限額は増え、最大600万円まで助成金を受け取ることが可能です。

一方、勤怠管理システム導入にかかった費用に対する助成率は、事業場内最低賃金が1,050円未満の場合は4/5、1,050円以上の場合は3/4となります。その上で、「勤怠管理システムの導入に要した費用に一定の助成率をかけた金額」と「助成上限額」を比べて、いずれか安い方が助成金額となります。例えば、以下のような場合、助成金は少ない金額の70万円となります。

システム導入費
100万円×助成率4/5
=80万円

4人の労働者に
50円の引上げ
70万円

70万円が
支給されます

最低賃金引上げ額・人数別助成上限額

コース区分	事業場内最低賃金の引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			右記以外の事業者	事業場規模30人未満の事業者
50円コース	50円以上	1人	30万円	40万円
		2～3人	40万円	70万円
		4～5人	70万円	70万円
		6～7人	90万円	90万円
		8人以上	110万円	110万円
		10人以上*	130万円	130万円
70円コース	70円以上	1人	40万円	50万円
		2～3人	50万円	100万円
		4～5人	130万円	130万円
		6～7人	180万円	180万円
		8人以上	230万円	230万円
		10人以上*	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	100万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～5人	270万円	270万円
		6～7人	360万円	360万円
		8人以上	450万円	450万円
		10人以上*	600万円	600万円

※10人以上の上限額区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象となります。

申請の流れ

	交付申請	事業実施	事業完了・実績報告	交付額確定・助成金支給
何を する?	都道府県労働局に「交付申請書」「事業実施計画書」などを提出	交付決定後、提出した計画に沿って事業を実施	労働局に事業実績報告書などと助成金支給申請書を提出	審査を経て、適正と認められれば交付額確定と助成金支払いが行われる
申請・ 実施期限	2026年9月1日～地域別最低賃金の発効日前日か同年11月30日のいずれか早い日	賃金引上げは2026年9月1日～地域別最低賃金発効日前日まで	事業完了期限は2027年1月31日まで	—

⚠ 注意点

事業場内最低賃金は地域別最低賃金の発効日前日までに引き上げる必要があります。例えば、10月1日に新しい地域別最低賃金が発効される場合、9月30日までに引上げを完了すれば助成の対象となりますが、10月1日以降に引き上げた場合は対象外となります。

業務改善助成金を活用して勤怠管理システムを導入するメリット

業務改善助成金を活用して勤怠管理システムを導入することによって、例えば、企業は次のような課題を解決できます。

課題1 締め日前に未打刻や申請漏れのチェックに時間がかかっている

解決 勤怠管理システムを導入している場合、未打刻があれば本人に直接通知が自動送信されるため、従業員が漏れに気付きやすく即時申請もできます。



課題2 給与計算システムに勤怠データを手入力/CSV連携している

解決 勤怠管理システムと給与計算システムを自動連携することによって、勤怠データをワンクリックで転送でき、手間がゼロになります。



Seminar Information もっと詳細を確認したい方向けにセミナーをご用意しました!

勤怠管理システム導入時の“費用の壁”を助成金で乗り越える!

～助成金を活用した業務改善の進め方をわかりやすく解説～

本誌で紹介しきれなかった、働き方改革推進支援助成金と業務改善助成金の詳細や設備投資のポイントを社会保険労務士が徹底解説!

この機会に是非、助成金を活用して勤怠管理の見直しをしてみましょう!!

パート1 働き方改革推進支援助成金と業務改善助成金の概要と設備投資への活用方法

パート2 抜け漏れなく法令遵守を実現し、勤怠管理の業務時間を大幅に削減する方法

開催日程 時間…10:30～11:30(全日程共通)

8/26 水 9/25 金 10/9 金

参加無料・事前登録制 Zoom(オンライン)開催

お申し込み
はこちら



インボイス制度の経過措置は「7・5・3割控除」へ 実務での注意点&奉行クラウドでの対応方法をご紹介します!

インボイス制度の導入から早くも3年が経ちました。令和8年度税制改正により、インボイス制度の経過措置が見直され、2026年10月1日から免税事業者等からの課税仕入にかかる控除割合が80%から70%に引き下げられます。控除割合の変更は一見シンプルですが、実務では取引ごとに確認しておきたいポイントもあります。今回は、改正内容とあわせて、実務で気を付けたい点や奉行クラウドでの対応方法をご紹介します。

まずは改正内容を押さえましょう!

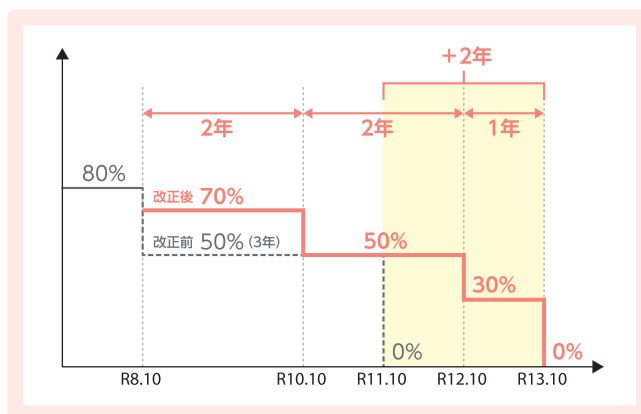
控除可能割合等の見直し(7・5・3割控除)

免税事業者など適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入につき、その一定割合を控除できる経過措置について、適用期限を2年間延長した上で控除可能割合が見直されました(右図参照)。

控除限度額の見直し

一の適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入の額の合計額がその年又はその事業年度で**1億円**(改正前:10億円)を超える場合には、その超えた部分の課税仕入について、**本経過措置の適用を認めないことと**されました。

※控除限度額の見直しは、令和8年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。



参考:国税庁 令和8年4月 消費税 インボイス制度に関する令和8年度税制改正について

実務で気を付けたいポイントは?

控除割合の変更にあわせて、実務で気を付けたいポイントを3つご紹介します。

1 2026年10月1日をまたぐ取引に注意

2026年10月1日の切替日前後では、「取引が成立した日がいつか」によって適用する控除割合が変わります。最も迷いやすいのは、制度が切り替わる9月と10月をまたいだ取引です。控除割合を判定する基準は、請求書の発行日や支払日ではなく、実際にその取引が行われた日です。切替日前後に発生する取引は、引渡し日や完了日を正確に記録しておきましょう。

■取引の種類別の判定基準

取引の種類	課税仕入のタイミング	具体例
商品仕入	商品の引渡し日	発注日:2026年9月25日 納品日:2026年10月2日→ 70%控除
役務提供(サービス)	役務提供完了日	作業完了日:2026年9月20日 請求書の発行日:2026年10月3日→ 80%控除

2 取引先のインボイス登録状況に注意

控除割合の判断にあたっては、取引先が課税事業者か免税事業者かを把握しておくことも重要です。取引先の中には免税事業者から課税事業者へ切り替えたケースや、登録番号を失効しているケースも存在します。

そのため、過去の情報を前提に処理を続けていると、意図せず誤った区分で処理してしまう可能性があります。今回の改正をきっかけに、主要な取引先について最新の登録状況を一度確認しておくことで、その後の処理をスムーズに進められます。

取引先から通知された登録番号に誤りがないか、念のため、「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で確認しておくことで安心です。

3 利用システムの対応状況に注意

日々の処理を行うシステムの対応状況もあらためて確認しておきたいポイントです。たとえば、会計システムだけでなく、販売・仕入管理システムや支払管理システムなどと連携している場合、それぞれのシステムで控除割合の取り扱いがどのように設定されるかによって、実際の運用に影響が出ることもあります。制度改正前に「自動で対応されるのか」「どこに確認ポイントが残るのか」などを把握しておくことで、制度改正後の処理ミス防止につながります。

こんなとき、どうする？ 奉行クラウドでの対応方法！

制度改正を前に、「実際の処理はどうなるの?」と気になる方も多いのではないのでしょうか。
ここでは、日々お客様からいただくことが多い質問を中心に、奉行クラウドでの対応方法をご紹介します。



2026年10月以降に免税事業者との取引を入力する場合はどうすれば良いですか？

伝票日付に応じて控除割合が自動判定されるため、特別な対応は不要です！



■勘定奉行クラウド [仕訳伝票入力]メニュー

伝票日付	26年10月19日	伝票No.	
伝票No.	604	仕入先	太平洋販売株式会社 (免税)
勘定科目 / 補助科目	仕入	金額	22,000
取引先 / 事業	控除 10%		(1,400)

科目や取引先に応じて消費税区分が判定され、控除割合を考慮した消費税を自動計算します。

■固定資産奉行クラウド [資産情報]メニュー

コード	205-000005-	資産名	ノートパソコン (メンセイギョウシヤカラコウニユウ)
取得日付	2026年10月 1日	取得価額 (税込)	257,500
減価償却 (税込)	17,500	減価償却率 (10%控除)	17,500

仕入税額控除できない消費税額を上乗せた取得価額が自動計算され、減価償却費を計上できます。



2026年10月以降で控除割合80%で入力している取引がないかチェックしたいです。

仕訳伝票チェックメニューで、ミスがないか確認できます！



■勘定奉行クラウド [仕訳伝票チェックルール]メニュー

条件	検索項目	指定方法	絞り込み内容
01	控除割合	等しい	80%

仕訳伝票チェックのルールで控除割合を指定できるため、2026年10月以降に返品以外で控除割合が80%の仕訳がないか、かんたんに確認することができます。

■勘定奉行クラウド [仕訳伝票チェック]メニュー

伝票日付	26年10月12日	伝票No.	000108	通帳
1	092	仕入	22,000	26/9/28計上分の取消
2	315	仕入	22,000	22,000
3	315	仕入	22,000	22,000
4	315	仕入	22,000	22,000
5	315	仕入	22,000	22,000
6	315	仕入	22,000	22,000
7	315	仕入	22,000	22,000
8	315	仕入	22,000	22,000
9	315	仕入	22,000	22,000
10	315	仕入	22,000	22,000
11	315	仕入	22,000	22,000
12	315	仕入	22,000	22,000
13	315	仕入	22,000	22,000
14	315	仕入	22,000	22,000
15	315	仕入	22,000	22,000
16	315	仕入	22,000	22,000
17	315	仕入	22,000	22,000
18	315	仕入	22,000	22,000
19	315	仕入	22,000	22,000
20	315	仕入	22,000	22,000
21	315	仕入	22,000	22,000
22	315	仕入	22,000	22,000
23	315	仕入	22,000	22,000
24	315	仕入	22,000	22,000
25	315	仕入	22,000	22,000
26	315	仕入	22,000	22,000
27	315	仕入	22,000	22,000
28	315	仕入	22,000	22,000
29	315	仕入	22,000	22,000
30	315	仕入	22,000	22,000
31	315	仕入	22,000	22,000
32	315	仕入	22,000	22,000
33	315	仕入	22,000	22,000
34	315	仕入	22,000	22,000
35	315	仕入	22,000	22,000
36	315	仕入	22,000	22,000
37	315	仕入	22,000	22,000
38	315	仕入	22,000	22,000
39	315	仕入	22,000	22,000
40	315	仕入	22,000	22,000
41	315	仕入	22,000	22,000
42	315	仕入	22,000	22,000
43	315	仕入	22,000	22,000
44	315	仕入	22,000	22,000
45	315	仕入	22,000	22,000
46	315	仕入	22,000	22,000
47	315	仕入	22,000	22,000
48	315	仕入	22,000	22,000
49	315	仕入	22,000	22,000
50	315	仕入	22,000	22,000
51	315	仕入	22,000	22,000
52	315	仕入	22,000	22,000
53	315	仕入	22,000	22,000
54	315	仕入	22,000	22,000
55	315	仕入	22,000	22,000
56	315	仕入	22,000	22,000
57	315	仕入	22,000	22,000
58	315	仕入	22,000	22,000
59	315	仕入	22,000	22,000
60	315	仕入	22,000	22,000
61	315	仕入	22,000	22,000
62	315	仕入	22,000	22,000
63	315	仕入	22,000	22,000
64	315	仕入	22,000	22,000
65	315	仕入	22,000	22,000
66	315	仕入	22,000	22,000
67	315	仕入	22,000	22,000
68	315	仕入	22,000	22,000
69	315	仕入	22,000	22,000
70	315	仕入	22,000	22,000
71	315	仕入	22,000	22,000
72	315	仕入	22,000	22,000
73	315	仕入	22,000	22,000
74	315	仕入	22,000	22,000
75	315	仕入	22,000	22,000
76	315	仕入	22,000	22,000
77	315	仕入	22,000	22,000
78	315	仕入	22,000	22,000
79	315	仕入	22,000	22,000
80	315	仕入	22,000	22,000
81	315	仕入	22,000	22,000
82	315	仕入	22,000	22,000
83	315	仕入	22,000	22,000
84	315	仕入	22,000	22,000
85	315	仕入	22,000	22,000
86	315	仕入	22,000	22,000
87	315	仕入	22,000	22,000
88	315	仕入	22,000	22,000
89	315	仕入	22,000	22,000
90	315	仕入	22,000	22,000
91	315	仕入	22,000	22,000
92	315	仕入	22,000	22,000
93	315	仕入	22,000	22,000
94	315	仕入	22,000	22,000
95	315	仕入	22,000	22,000
96	315	仕入	22,000	22,000
97	315	仕入	22,000	22,000
98	315	仕入	22,000	22,000
99	315	仕入	22,000	22,000
100	315	仕入	22,000	22,000

該当部分がハイライト表示されます。



汎用データ受入時に誤った控除割合で登録してしまいました…。削除してやり直すしかないのでしょうか？

複数伝票の控除割合をまとめて変更できるため、いちからやり直す必要はありません！



■勘定奉行クラウド [仕訳伝票一括修正]メニュー

伝票日付	伝票No.	伝票合計金額	伝票科目	伝票金額	伝票税率	伝票控除割合	伝票備考
26年 9月25日	000002	33,000	仕入	33,000	10%	控80	仕入
26年 9月26日	000001	11,000	仕入	11,000	10%	控80	仕入
26年 10月25日	000003	5,500	仕入	5,500	10%	控80	仕入
26年 10月26日	000004	5,500	仕入	5,500	10%	控80	仕入
26年 10月27日	000005	5,500	仕入	5,500	10%	控80	仕入
26年 10月28日	000001	1,100	仕入	1,100	10%	控80	仕入
26年 10月28日	000002	5,500	仕入	5,500	10%	控80	仕入
26年 10月30日	000006	5,500	仕入	5,500	10%	控80	仕入

免税事業者との取引をCSV等で受け入れていた場合は元データのメンテナンスが必要ですが、万が一誤った控除割合で受け入れた場合もまとめて修正し、控除割合に応じて消費税の再計算ができます。



取引先が適格請求発行事業者かどうか、登録日や失効日まで含めて確認することはできますか？

取引先の登録状況を自動チェックし、登録状況の変更に応じて伝票を一括更新できます！



■勘定奉行クラウド [消費税一括変更]メニュー

変更対象	伝票情報	伝票金額	伝票税率	伝票控除割合	伝票備考
● 消費税区分	伝票日付	伝票No.	伝票合計金額	伝票科目	伝票金額
○ 消費税率	26/10/20	000002	55,000	仕入	55,000
○ 消費税額	26/11/11	000001	(5,000)	仕入	(5,000)
			55,000	仕入	55,000
			(5,000)	仕入	(5,000)
			50,000	仕入	50,000
			(2,722)	仕入	(2,722)
			47,278	仕入	47,278

国税庁のサイトで詳細を確認できます。

消費税区分の変更と消費税額を再計算します。

取引先から通知されたインボイス登録番号が「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」に登録されているのかを自動でチェックします。
また、仕訳伝票の日付時点での取引先の登録状況にあわせて消費税区分に不整合がある伝票をリストアップし、一括で更新できます。

奉行クラウドへの移行には **事前確認**が必要です！

忙しくなる前に一歩踏み出して適切な準備を



現状、オンプレミスの奉行11を利用されているお客様の多くが、奉行クラウドへの移行を決めていただいているのではないかと思います。ただ、移行をしようと考えてはいるものの、具体的な準備までは進めていない状況ではないでしょうか。「まだ時間があるから大丈夫」というお考えと共に、「移行のために何を準備すればよいかわからない」ということも移行に向けて具体的な準備に着手できない理由ではないかと思われる。

しかし、奉行クラウドに移行するためには適切な準備が必要です。その準備ができているか否かが、実際の移行作業に大きく影響します。



スムーズな移行には**事前確認**が必須

では、奉行クラウドへスムーズに移行するにはどうすればよいでしょうか。そのポイントとなるのが、事前にデータを整理・確認しておく「事前確認」を行うことです。この「事前確認」ができているかどうかで、本番の移行の進めやすさや、その後の運用の安定性が大きく変わってくるのです。



なぜ**事前確認**が必要なのか

「事前確認」が必要な理由は、奉行11と奉行クラウドでは動作環境や仕様に違いがあるため、データの状態によって事前の対応が必要なケースがあるからです。例えば、奉行11を長く利用されているお客様では、不要なマスタの蓄積などによって、想定していなかったデータの見直しが生じる場合があります。そのため、移行作業を行う前に「事前確認」を実施し、データを整理しておくことは非常に重要なステップなのです。



事前確認は移行を円滑に進めるための第一歩

「事前確認」によって自社のデータの状況をあらかじめ把握しておくことにより、移行時に必要となる対応事項を確認でき、奉行11から奉行クラウドへの移行作業を計画的かつ着実に進めることができます。

「事前確認」によってわかることは次の通りです。

- ◆問題なく移行できるかどうか
- ◆移行にどの程度時間がかかるか
- ◆移行にあたりどのような対応が必要か

こうした移行に必要な情報を事前に整理できる点が、「事前確認」を行うメリットです。特に、**年末調整や決算などの業務の繁忙期に入る前の今の時期に事前確認を行うことで、余裕をもって準備を進めることが重要となります。**

必ずご参加いただきたい「**奉行クラウド 移行準備確認会**」

しかしながら、「事前に何を確認すればよいのか」「担当者として一人で進めるのは不安」「手順が複雑なのではないか」など、疑問や悩みを感じる方も多いのではないのでしょうか。

そこでOBCが用意したのが、「事前確認」をその場で一緒に実行でき、迷うことなく準備を進められるようになる「奉行クラウド 移行準備確認会」です。

本確認会に参加することによって、何を確認し、次に何をすべきかが明確になり、移行に向け、安心して次のステップに進むことができるようになります。

奉行11から奉行クラウドへの移行を予定されているお客様は、必ずご参加ください！



参加費無料
オンライン

奉行クラウド 移行準備確認会のご案内

～移行前に必ずやるべき事前確認を、その場で一緒に実施～

移行準備確認会では、奉行クラウドへの移行を進めるにあたって必要となる「事前確認の実施」に加え、「実行結果の提出」まで、講師の操作に合わせてその場で一緒に実施します。提出いただいた結果をもとに、お客様のご利用状況に応じた移行先のご案内や、今後必要となる対応事項をご確認いただけます。

『奉行クラウド 移行準備確認会』の実施内容

本確認会では、その場で事前確認を一緒に進めながら、移行に必要な事項を整理します。

- ✓ データ移行・運用面での事前準備事項の洗い出し
- ✓ 移行にかかる時間や対応範囲の整理
- ✓ お客様の利用状況に応じた移行先、次ステップの明確化
- ✓ 移行に伴うよくある疑問の解消

ご参加いただくことで

「今、何を確認し、
次に何をすべきか」

を整理でき
奉行クラウドへの移行に向けて
次のステップへ
進んでいただけます。

開催日程

お客様が利用されている奉行11の保守終了日にあわせて、参加いただく日程を設定しています。下記より対象となる日程を確認の上、お申し込みください。都合が合わない場合は、別の日程に申し込むことも可能です。

	日程	対象ユーザー 保守終了日
第1期	6月26日(金)、7月8日(水)	～2026年8月末まで 開催終了
第2期	7月24日(金)、8月3日(月)	2026年9月末～11月末まで 開催終了
第3期	8月18日(火)、9月3日(木)	2026年12月末～2027年2月末まで
第4期	9月15日(火)、9月28日(月)	2027年3月末以降

全日程 A-1 11:00～12:00 A-2 16:00～17:00 ※どちらの時間帯も同じ内容です。

第1期・第2期はすでに開催を終了しております。第1期・第2期の対象ユーザーのお客様は、第3期・第4期の日程に参加いただくことができます。

対象

奉行11をご利用のすべてのお客様

※ただし、すでに事前確認を実施済のお客様は参加いただく必要はございません。

参加の
お申し込みは
こちら



移行準備確認会の詳細内容の確認およびお申し込みは
左の2次元コードよりご利用ください。

1年に1度、奉行クラウドの
使いこなしヒントが
必ず見つかる特別な1日



入退室自由 **9.18** 金 オンライン開催
2026 13:00▶16:00

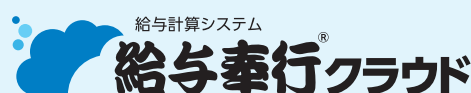
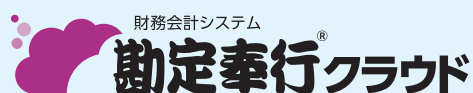
申込み
受付中

? ThanksDay とは？

ThanksDayは、日々業務でお忙しいご担当者様に向けて、
1年に1度、サービスの使いこなしヒントや新たな気づき・発見を得られる特別な1日を
お届けするためのOBC公式ユーザーイベントです。
明日からの業務に役立つヒントがきっと見つかります。

『奉行クラウド』をご利用中の方はもちろん、『奉行11シリーズ』をご利用中の方も、
ぜひ『奉行クラウド』で業務をする世界をのぞいてみてください。

イベントで扱うサービス



明日からすぐに使える
ヒントが見つかる



知らなかった便利機能やアップ
デート情報など、明日からすぐ使え
る業務のヒントが見つかります！

ご担当者様同士で
チャットでリアルにつながる



同じご担当者様同士だからこそ話
せる課題や工夫を気軽に相談・共
有できます。

新しい業務の進め方に
気づくことができる



他のご担当者様のノウハウなどを
通して、業務の改善や見直しなど
を行うきっかけになります。

● イベント概要

日時 2026年 **9月18日(金)** 13:00～16:00

形式 オンライン開催（参加無料／入退室自由）

対象 『勘定奉行クラウド』『給与奉行クラウド』ご利用中のご担当者様
『奉行11シリーズ』をご利用中で、『奉行クラウド』への移行を検討中のご担当者様
※イベント内容は『奉行クラウド』をご利用の方向けの内容となります。

申込 必要（事前申込み制）



今年のテーマ

みんなでひろげる、未来のカタチ



「ほかの担当者さんって、どうやっているんだろう？」と考えたこと、一度はありますよね。

今年のThanksDayでは、同じ立場で日々業務に向き合うご担当者様の

リアルな工夫や取り組み事例をたくさんお届けします！

現場のリアルな事例の中から、あなたの業務にフィットする新しいカタチを見つけにいきましょう。

● セッション内容（一部紹介）

財務会計システム
勘定奉行クラウド (14:30～15:50)

～運用の正解はひとつじゃない！～ ぶっちゃけ運用共有会

仕訳のチェック、電子帳簿保存法の運用
「他の担当者さんはどうしているんだろう？」

そんな気になる業務のお悩みの
運用やノウハウをお届けします！

給与計算システム
給与奉行クラウド (13:10～14:00)

＼みんなの工夫を大公開！／ 知ってひろがる運用アイデア

「給与計算はどう効率化してる？」
「わからないことはどう調べている？」など

同じ業務に向き合うご担当者様の
実際の取り組み事例をお届けします！



▼ イベント詳細・お申し込みはこちら ▼

奉行クラウド
をご利用中のお客様 ▶

<https://bugyo-cloud-thanksday.obc.co.jp/2026/>



奉行11シリーズ
をご利用中のお客様 ▶

https://bugyo-cloud-thanksday.obc.co.jp/2026/?reg_type_id=1243734



制度改正から業務改善まで、今押さえておきたい情報をお届けします

業務に役立つ おすすめセミナーをご紹介します！

参加無料
オンライン
開催

OBCでは、経理・人事労務担当者の皆さまに向けて、制度改正情報や実務対応のポイント、業務改善のヒントとなる情報をお届けするオンラインセミナーを開催しています。今回はその中から、おすすめのセミナーをご紹介します。ぜひ今後の業務にお役立てください。

おすすめセミナー①

上場企業の決裁者・部門責任者・経理担当の皆様へ

新リース会計基準対応の 業務プロセスを構築する

—複数事例で学ぶ、業務課題と対策方法—

6月>9月

参加無料
オンライン開催
13:30~14:40

株式会社MIN 中島 芽生氏

新リース会計基準への対応に向けて、業務への影響や準備の進め方を専門家が解説。実際の対応事例をもとに、対応のポイントや運用体制構築の進め方をご紹介します。さらに、OBCのサービスによる業務効率化の具体策もデモでご覧いただけます。制度対応とあわせて、業務プロセスの見直しや効率化を進めたい方におすすめのセミナーです。

→こんな方におすすめ

- 新リース会計基準に対応した業務プロセスを検討したい
- 他社の対応事例を参考にしたい
- システムによる業務効率化・自動化を検討中

お申し込みはこちら



おすすめセミナー②

2026年

アクトス社会保険労務士法人
辻 恵子氏

年末調整の 改正ポイント解説

7月>10月

参加無料 オンライン開催
A-1 10:30~11:30
A-2 13:30~14:30



2026年の年末調整制度改正に備え、実務担当者が知っておきたい改正ポイントをわかりやすく解説します。さらに、年末調整業務や関連業務の負担を軽減するシステム活用方法や効率化のポイントもご紹介。制度改正への対応と業務効率化を進めたい方におすすめのセミナーです。

→こんな方におすすめ

- 2026年の年末調整改正に備えたい
- 制度改正の実務ポイントを押さえたい
- 年末調整業務を効率化したい

お申し込みはこちら



おすすめセミナー③

2027年義務化 電子申告は



年末調整・法定調書作成システム

法定調書奉行クラウド[®]がおすすめ!

e-Tax/eLTAXとの時間削減効果を徹底比較

7月>2027年1月

参加無料
オンライン開催
10:30~11:00

2027年の法定調書電子申告義務化に向けて、e-Tax/eLTAXと専用サービスのどちらを選ぶべきかお悩みではありませんか。本セミナーでは、実際の業務内容や業務時間を比較しながら、電子申告における業務負担の違いや効率的な運用方法についてわかりやすく解説します。

→こんな方におすすめ

- 電子申告義務化に備えたい
- 自社に最適な電子申告方法を検討したい
- 申告業務の負担を減らしたい

お申し込みはこちら



他にも業務に役立つさまざまなセミナーを開催中!

今回ご紹介したセミナー以外にも、さまざまなテーマの業務に役立つセミナーを随時開催しています。

- 法改正・制度改正対応
- AI活用による生産性向上
- 経理・人事労務業務の効率化
- 助成金活用
- 調査・監査への実務対応
- セキュリティ対策 など

セミナー
情報を
チェック!





OBC、「健康経営銘柄2026」に初選定

「健康経営優良法人2026 (ホワイト500)」にも2年連続で認定

OBCは、社員への健康促進や健康経営®に関する普及等の取り組みが評価され、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄2026」に初選定されました。OBCが経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に認定されるのは、2020年から7年連続となり、その中での上位法人である「ホワイト500」には、2025年から2年連続で認定されています。さらに今年、新たに「健康経営銘柄」に選定されました。



●最近の健康経営への取り組みについて

2022年4月に1000人規模の企業では数少ない、医師が常駐する「OBC社内診療所」を開設し、社員に対して安心・安全と健康を提供する存在として、「社員とその家族の健康カウンセラー」、「健康の問題に向き合う診療機関」、「予防・未病への取り組みを行う専門家」の3つのサービスの提供を開始しました。

社員の健康維持・向上への意識を高めることを目的に、健康診断結果を基に健康状態を指標化した「健康年齢」を活用し、2030年度に実年齢より平均1歳若い状態を目指す「OBC健康ポイント」制度を導入しています。

社員一人ひとりの健康を企業成長の重要な土台と考え、今後も効果的な健康経営の取り組みを継続し、新たな健康文化の創造を目指していきます。

そして、社員が心身ともに健康な状態で能力を最大限に発揮し、奉行ユーザー様の業務生産性向上を支援する環境づくりを推進しています。



OBCの健康経営に関するページはこちら ▶ https://corp.obc.co.jp/sustainability/human_health/health_management/

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

BSテレビ東京「おまかせあれFile」

OBCでは、BSテレビ東京で「おまかせあれFile」を不定期放送しております。

「おまかせあれFile」とは、奉行クラウドユーザー様を訪問し、企業の特長や、どのような分野で社会貢献をしているのかをお聞きし、素晴らしいサービスや取り組みを紹介しています。

さらに、バックオフィスで、奉行クラウドがどのように企業経営に役に立っているかにもフォーカスを当てています。

出演企業募集!

OBCでは、BSテレビ東京で不定期放映の「おまかせあれFile」への出演企業を募集しております。

企業の認知拡大・理解促進にも繋がりますので、ぜひ、この機会に、貴社の広報・宣伝担当者様へのご案内をお願いいたします。

出演の詳細説明をご希望の場合は、「奉行EXPRESSアンケート」内の「「おまかせあれFile」の説明を希望する」にチェックをお付けください。

後日、OBCの広報担当より、メールでご連絡をいたします。

- 詳細のご説明希望が多数の場合は、厳正なる抽選後にご連絡いたします。
- 取材／撮影費用はかかりません。
- 奉行クラウドシリーズをご利用の企業様に限ります。



©2026年1月7日(火)に放映

おまかせあれFile
新潟県・株式会社佐渡汽船様 篇



佐渡の生活に必要な物資の物流と人流をすべて担っている船会社



経理の業務・管理会計の実績といふものを
どこかでタイムリーにつづけてほしい

<https://www.youtube.com/watch?v=EcuP9BFvOn4&t=91s>



勘定奉行をお使いの企業様へ

IT業 広告業 クリエイティブ業 イベント業 設計業 士業
コンサルティング業 システム業 建設コンサルタント業 に特化

プロジェクト別の利益を可視化する

クラウド ERP
ZAC



導入実績 **1100**社以上

SHINTO TSUSHIN

株式会社 JFE 設計
JFE JFE SEKKEI, LTD.

Canon
キヤノン ITS メディカル株式会社

気づきの力で世界を動かす
NIKKEI-R

ROBOT
ROBOT CORPORATION

これらの課題でお悩みではないですか？

労務費が不透明

エクセルでの手作業

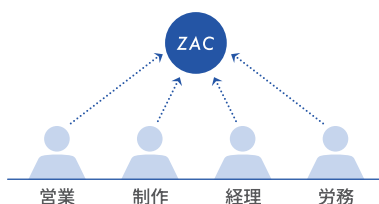
赤字の早期発見

これらの課題をZACで解決



労務費のタイムリーな可視化

案件別の工数情報に基づき、予定・実績労務費を可視化。配賦による間接費を含め、正確な案件損益を見える化します。



案件情報を一元管理

案件に関する売上・外注費・工数・経費を一元管理。現場の入力情報が仕訳に流れ、転記・多重入力を排除します。



案件別に着地見込を可視化

売上・原価の予定・実績を、引合段階から進捗に合わせて管理。月中でもタイムリーな損益着地見込を可視化します。

外部システム連携

勘定奉行などさまざまなシステムとの連携が可能です。

詳しい機能や価格表のついた製品資料をダウンロードいただけます



ZAC

www.oro.com/zac/

NEWS

2026年、ZACベトナムへ
本格展開スタート(多言語・多通貨対応)

oro oRo co.,ltd.

株式会社オロ

〒153-0063 東京都目黒区目黒3-9-1